

一般国道106号「ゆずり車線」の設置について

宮古地方振興局土木部



当部では、安全で快適な通行空間の確保を図るため、一般国道106号に県内初となる「ゆずり車線」の設置を行います。

昨年度、地元道路利用者からの提言を受け、提言団体・関係市村・国土交通省との勉強会を開催して設置検討を行い、地元住民の皆様のご理解も得て、本年度に新規事業化し、10月から工事着手しています。工事は来年春に完成予定です。

◆「ゆずり車線」とは？

- 低速車が後続の高速車に走行車線をゆずるために、走行車線の左側に設置する車線



【ゆずり車線の概念図】

※今回の計画では、ゆずり車線の長さを約780mとしています。

◆ 計画の経緯

平成19年2月 「いのちを守る道づくりフォーラム」において、宮古地方の道路利用者活動団体である「明日を拓く宮古のみち女性の会」から、下記の提言がありました。

国道106号は宮古市民が頻繁に利用している主要路線であるが、

- ⇒ 気が付けば後続車が数珠つなぎになっている
- ⇒ 追い越しをさせようにもカーブが多いため、よけるスペースと気持ちに余裕がなく、速い車にあおられて怖い思いをしている
- ⇒ ところどころに追い越し車線があれば、もっと安全で快適に運転できる

- 平成19年3~8月** 提言団体、関係市村（宮古市・川井村）、国土交通省三陸国道事務所と現道活用勉強会を開催し、設置候補箇所の抽出・整備箇所の選定を実施
- 平成20年10月** 交通安全施設整備事業として、県内初の「ゆずり車線」工事に着手
- 平成21年3月** 工事完了
- 4月** 道路供用開始（予定）

◆期待される整備効果

- ・運転初心者、高齢ドライバーなどにとって、後続車にあおられることなく、運転中の圧迫感が解消され、ゆとりある安全運転が可能となる。
- ・低速車両を先頭とする車群の解消・速度低下の解消・無理な追い越しの防止により、低速車・高速車のスムーズな走行が確保され、交通安全が図られる。
- ・地元道路利用者・地元住民の皆様等の意見を反映した整備計画の実現とともに、現道を活用した事業のため大規模な事業とならず、早期整備・早期効果発現が図られる。

◆設置箇所と工事概要



路線名	一般国道106号
計画箇所	川井村片巣地内
事業年度	平成20年度
事業内容	盛岡方面を1車線現道拡幅 約780m
総事業費	約5千万円

【問合せ先】 宮古地方振興局土木部 道路整備課 (電話 0193-64-2221)